

令和2年度外部評価資料

担当部課 くらし文化部環境課

番号 S22 施策名 ごみの減量化

選定意図
 ごみ処理場の延命化、建て替えと施設の問題もあるが、家庭ごみの資源化率が減少している現状がある。今後処理費用の抑制が求められる中で、ごみ袋の料金見直し、資源ごみの回収拠点の運営方法や地域共生ステーションの活用について委員の意見を伺いたい。

事業概要
 本市のもえるごみ排出量は年々増加しており、ごみ処理施設晴丘センターが、今後施設延命化工事や更新工事を実施するにあたり、ごみの減量化が必要となっている。ごみの減量達成のためには、説明会の実施、啓発だけではどうしても不足するため、抜本的なごみ減量施策を実施する。また、資源化率も低下してきているが、現状の拠点回収はエコハウスと出張エコハウスの2か所のみで実施しているため、市民が資源を出しやすくなる仕組みづくりを行う。

課題
 ・ごみ処理施設の延命化、建て替えに伴い、負担金が増額される。
 ・ごみの減量に向け、資源化率の向上を図る必要がある。その施策として、ごみ袋の料金見直し、資源ごみの回収拠点の運営方法の検討及び増設について検討が必要である。

**課題に対する
担当課意見**
 ・平成30年度に実施したもえるごみの組成調査によると、もえるごみ袋の中身全体に対して資源化できるものが34.3%も含まれており、ごみの分別意識を高める必要がある。説明会の実施、啓発だけではなく、例えばもえるごみ処理手数料の見直しのような抜本的な施策を実施することでごみの分別意識を大きく変え、目に見える形でごみを減量化していきたい。
 ・事業系ごみについては、一般廃棄物の中から食品リサイクル等リサイクルできるものは移行し、廃棄物を減量するよう市として積極的に事業所に働きかけていきたい。
 ・資源の収集は計画収集と拠点回収がある。市でエコハウスと出張エコハウスの2か所を設置し拠点回収を運営しているが、市の運営ではなく、地域で管理運営していけるような仕組みづくりをしていきたい。

**課題に対する
行革担当課意見**
 ・ごみの減量化や資源化を進めるため、もえるごみのごみ袋の料金体系を見直し、排出する市民に適正な負担を求めるべきである。
 ・ごみの分別意識を高めるためにも、身近に資源の収集拠点をつくっていくべきである。また、それは地域共生ステーションなど人が多く集まる施設等に設置し、運営についても地域に担っていただけるよう検討していくべきである。

バックデータ
 ・【R1決算】尾張東部衛生組合負担金205,791,244円、清掃事務事業費(中事業)136,335,395円、清掃センター運営事業費(中事業)9,703,624円
 ・【令和2年1月実施】ごみの減量に関する市民説明会を全6小学校区で開催
 ・【平成30年度実施(隔年実施)】家庭系もえるごみ組成調査において、もえるごみ袋の中身全体に対して資源化できるものが34.3%
 ・過去3年のごみ・資源排出量(別添のとおり)
 <指定ごみ袋料金(10枚入り)H30年度時点>
 ・長久手市: 34リットル150円、23リットル100円、15リットル80円
 ・日進市、東郷町: 35リットル150円、20リットル100円
 ・瀬戸市: 45リットル120円前後、30リットル110円前後、20リットル100円前後
 ・尾張旭市: 45リットル140円前後、30リットル110円前後、20リットル100円前後、10リットル50円前後